

更正請求通知取消請求等事件

原告 倉持 尚 外1名

被告 国

証拠説明書（3）

2026年4月10日

東京地方裁判所 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 戸田 善 恭

同 川 澤 直 康

同 江 夏 大 樹

同 井 桁 大 介

同 谷 口 太 規

| 号証 | 標目（原本・写しの別） | 作成年月日 | 作成者 | 立証趣旨 | |
|------|--|-------|-----------------|----------|---|
| 甲 46 | 読売新聞「所沢市の独自ルール『育休退園』、新市長が廃止表明・・・過去には退園取消し求める行政訴訟も」 | 写し | 2023 年 11 月 1 日 | 読売新聞 | 所沢市において育休退園制度が廃止されたこと。 |
| 甲 47 | 厚生省児童家庭局編『児童福祉五十年の歩み』 | 写し | 1998 年 12 月 1 日 | 厚生省児童家庭局 | 1997 年改正に当たり法案作成を担当した吉原健二厚生省児童家庭局長と対談した元厚生省児童家庭局長である長尾立子氏が、1997 年改正は「保育所について親御さんの意向を尊重した形、つまり今まで施設側に視点を置いていた福祉施策というものを親の方にポイントを置いた」ものであると述べたこと。 |

| | | | | | |
|------|--|----|----------------|------------------------------|---|
| 甲 48 | 社会保障審議会少 子化対策特別部会 「第1次報告(抄) 一次世代育成支援 のための新たな制 度体系の設計に向 けて一 | 写し | 2009年2月 24日 | 社会保障審 議会少子化 対策特別部 会 | 2012年の子ども・子育て支 援法の制定及び児童福祉法 改正がなされた背景の中心 は、母親の労働市場への参 加と就労を支えることにあ ったこと、同報告が「保育 は、特別に支援を必要とす る家庭に対する措置として の性格から、多くの子育て 家庭が広く一般的に利用す るサービスへと変化」した と述べているとおり、同法 改正は保育所の性質の変容 を反映したものにほかなら ないこと。 |
| 甲 49 | 厚生労働省「次世 代育成支援の構築 に向けた検討経 緯」 | 写し | 2017年5月 31日 | 厚生労働省 | 子ども・子育て関連三法が 定めた保育制度は、社会保 障審議会少子化対策特別部 会の報告に記載された理念 や社会情勢等を基礎にして いること等。 |

以 上